

常務 山岡才次郎

小石川區大塚坂下一〇二(小石川七八一)

營業課長 松田正臣

芝區三田綱町一(芝二七七九)

専務 倉知誠夫

麹町區四番町三(番町一〇三三)

監査 鈴木梅四郎

牛込區拂方町九(番町二二三五)

常務 笠原健一

然るに同日午后に到り、三越は各新聞社員を招致し罷工經過及三越の立場を宣明せしと聞くや、直に罷工本部は前掲要求及要求理由に次の如き文句を附加して四度市中に撒布したり。

二十一日以上の要求に對し會社は斷然之を斥け且技工全部を解雇した。その後市社會局野崎氏を介して再三交渉の結果只第三の身元保證金拂戻しを承認したのみである。二十六日友愛會が中にはいり二十四時間の期間を與へて返答を得んとしたに拘はらず會社は一言の返答もしない。

労働者の要求が無理か。此年末見かけて頭から工場閉鎖を以て技工を威嚇し相當の禮儀を以て返答を得んとする労働者に一言の返答をも與へぬ重役が正しいか。吾等は社會の公平なる批判に待つ

十二月二十八日

三越吳服店洋服部罷工團

### ▲協調會動かんとなす

協調會は廿一日罷工開始と共に荒川賢氏を視察係として派し終始の狀勢を調査するところあり、野崎社會局協調係が調停に失敗するや、一番調停に任ずるも亦不可ならずと思惟するところあり、幾戸氏に對し協調會は調停に任ずるも亦勞を厭はざる旨を内示したるに幾戸氏は其好意を多謝したるも之に任かすべき決意を爲さず暫く留保されたし、事三越内部の問題なれば可及的内部同志にて解決したければとの意嚮を述べるところあり一方友愛會側に對しては荒川氏よりそれとなく調停せんかとの誘をかけたるに、棚橋氏は他日或は其努力に待つことなきにしもあらざるべしとて何れとも答へざりしも、添田協調會常任理事の如き事件の推移に向つて熱心に留意し廿九日の示威運動の際には自身三越四階にありて其行動を視察したり。

### ▲廿九日の示威運動